

各関係団体の長 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

彩の国「新しい生活様式」安心宣言等の見直しについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、彩の国「新しい生活様式」評議会を書面開催し、その結果、「彩の国『新しい生活様式』安心宣言（共通）」（以下、「安心宣言」という。掲示用の「安心宣言」含む）の内容を一部見直しました。

また、国からの事務連絡に基づき、パーティション等の設置等について、一部補足事項を「安心宣言」及び彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店プラスの認証基準に追記しました。

貴団体において、業種別の「安心宣言」を作成されている場合は、必要に応じて見直しを御検討ください。

また、各業種団体にも周知しましたので、御承知願います。

記

1 安心宣言について

- (1) 見直し後の「安心宣言」・・・別添1
- (2) 見直し後の「安心宣言」掲示用・・・別添2
- (3) 新旧対照表・・・別添3

※ホームページ：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen.html>

2 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店プラスについて

- (1) 見直し後の認証基準・・・別添4
- (2) 新旧対照表・・・別添5

※ホームページ：[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen-
insyokutenplus.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen-
insyokutenplus.html)

担 当：産業労働部経済対策担当
電 話：048-830-3763
Eメール：a3710-16@pref.saitama.lg.jp